

平成25年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月9日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 9 番 新 保 勲
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 4 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	原田進
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	三居正雄
民生参事	米田利彦
産業建設参事	吉田直人
教育次長	小倉宝積
総務課長	吉成均
企画財政課長	森一美
税務課長	大迫浩昭
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	吉崎英雄
産業環境課長	井上雅史
建設課長	古川和之
下水道課長	南東稔
水道課長	小坂宜弘
学校教育課長	浜村文次
社会教育課長	原田賢

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田英雄
議会事務局係長	入口三恵子

平成25年松茂町議会第3回定例会会議録

平成25年9月9日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

新保 勲 議員

漫画「はだしのゲン」の取扱いについて

一 森 康 雄 議員

（1） 税収増加について

（2） 危機管理について

日程第2 議案第43号 松茂町防災会議条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第44号 松茂町子ども・子育て会議条例

日程第4 議案第45号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第46号 松茂町豊久排水施設の管理費の分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第47号 平成25年度松茂町一般会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第48号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第49号 平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第50号 平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第51号 平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第52号 平成25年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第53号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

平成25年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月9日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田英雄君】　ただいまから平成25年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。2020年の東京オリンピック開催が決まりました。日本の経済、それから、子どもの将来にとって非常に喜ばしいことでないかと思っております。

さて、本日は、行政に対する一般質問の日でございます。質問者につきましては簡単明瞭に、ご回答いただく方は綿密にということをお願いいたしたいと思っております。

これで冒頭のあいさつといたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

なお、一森敬司議員からの一般質問は取り下げ通知がありましたので、ご報告をいたします。

○議長【藤枝善則君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました新保議員をお願いいたします。新保議員。

○9番【新保 勲君】　おはようございます。初めに、ただいま議長からもお話がありましたが、日本が2020年東京オリンピック誘致運動をやっとるときに、世界で一番日本のお世話になって今日のある国が福島産の魚介類を輸入禁止し放射能汚染の宣伝をして東京誘致を邪魔しようとしたけれども、世界は聞く耳立てず2020年東京オリンピックが決定いたしましたことはまことに喜ばしくて、日本人は誇りを持って大いに喜び、

そして、7年後の東京オリンピックを大成功に導かないかのじゃないかと、こういうふうに考えるものであります。

それでは、議長の許可を得て、教育改革の一環で漫画「はだしのゲン」の取り扱いについて質問いたします。

米国による原爆投下後の広島で暴力的に生きる少年たちを描いた漫画「はだしのゲン」、中沢啓治著は、市民の学校図書館からの撤去要求、これをもとにして半年ほど協議した後の昨年12月、松江市教育委員会が市内の公立小中学校に対して倉庫などにしまつて図書館で自由に読めなくする閉架処置をとるように指示して以来、全国的に物議を醸しております。朝日新聞は、子どもたちの、原爆に関心を持つ、そうした出会いを奪いかねない。毎日新聞は、子どもたちが考える機会を奪う。東京新聞は、子どもたちを、もっとゲンに触れ、そして自分で感じてほしい。民主党の海江田代表も同様の主張をしています。

それで、本町の図書館で調査しましたところ、原爆被害の語り部で置いとけばよかったようなものを、うその南京虐殺記念館の抗日戦争用に合成捏造された広報写真を見たぐらいの浅はかな歴史認識や天皇制への偏った思想などてんこ盛りで、小・中学校に常備すべき本だとはとても思えません。と申し上げても、10巻中2巻しかチェックできておりませんので、産経政治部の編集委員、阿比留瑠比氏のコメントを引用しておきます。

前略、中略となりますが、人間社会の悪意と憎しみばかりを印象に刻んだグロテスクな表現と登場人物の自己中心的な言い分にうんざりした。具体的には、妊婦の腹を切り裂いて中の赤ん坊を引っ張り出したり等、何ら根拠も示さず旧日本軍の蛮行がこれでもかというほど語られる。特に、「殺人罪で永久に刑務所に入らんといけん奴はこの日本にいっぱいおるよ。まずは最高の殺人者は天皇じゃ」など、天皇に対しては作者の思想の反映か、異様なまでの憎悪が向けられる。憲法は表現の自由を保障しておりゲンのような漫画があってもいい。だが、それと教育現場にふさわしいかはおのずと別問題だ。閉架措置云々以前に小・中学校に常備するべき本だとはとても思えないと述べられております。

それから、ゲンは、昭和48年、少年ジャンプで連載が開始されたが、ジャンプで連載が打ち切られると日本共産党系雑誌に、そこも打ち切られると日教組系雑誌に掲載された根拠のない日本軍の蛮行や昭和天皇への呪詛がてんこ盛りになったのもこのころであると産経抄に載っていましたが、こんな漫画が全国津々浦々の学校に置かれるようになったわけが容易に理解できるというものであります。

そこで、まず、第一に、本町に図書館及び小・中学校でのこの漫画の保有状況と運用状

況について質問いたします。

第2点は、美人市長がテレビの矢面に立っていた滋賀県のいじめ自殺事件で、学校、教育委員会、市長の責任の所在が不明確で物議を醸していたことはまだ記憶に新しいのですが、それを踏まえて伺いますが、このような本はどんな推薦があつてどのように検討されてどなたの決裁があつて購入に至るのか。その手続、あるいは方法について質問いたします。

最後に、この漫画は特定の新聞と民主党代表が戦争を知る重要な作品などと評価しておりますが、一方で、閉架措置云々以前に小・中学校に常備すべき本だとはとても思えない。また、愛媛県西条市の中学生14歳は、「はだしのゲン」は、ことさらに天皇陛下や旧日本軍のことを悪く描写していると思う。私はそんな侮辱的な描写を許さない。歴史をよく知らない子どもに対し好ましい漫画ではないと主張しています。私も、好ましい図書とは思いません。教育長、また、町長はどのように考えどのように処置されるのか、質問をいたします。

以上で質問を終わりますが、ご回答によって再度質問させていただきます。

○議長【藤枝善則君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 それでは、新保議員ご質問の教育についてお答えをいたします。

ご質問の「はだしのゲン」は、2012年12月に死去した漫画家中沢啓治さんが、自らの被爆体験をもとに太平洋戦争末期から戦後の苦難の時代を力強く生き抜くゲンの姿を通じて反戦反核を訴えたヒット作です。作品の内容、表現などについてさまざまな意見がありますが、作者の実体験に基づく原爆の惨禍や当時の時代背景、世相風俗を表現しながらエンターテインメントとしての見せる作品として国内外での評価は高く、映画、ドラマ、アニメ、ミュージカル、絵本、講談化もされています。単行本、文庫本などを含めた累計発行部数は1,000万部を超えています。

ご質問の1点目は、本町の町立図書館、小・中学校の図書室、あるいは学級文庫ではどのくらい保持しどのように扱っていますかという問いですが、町立図書館、松茂中学校、長原小学校、喜来小学校では10巻1セットを、松茂小学校では絵本1冊を保持し、そのすべては閲覧可能としております。

2点目は、図書購入の手続はどうしていますかとの問いですが、図書の購入については、町立図書館では図書館司書が、学校では司書教諭に当たる者が中心となって話題の本や利

用者の希望、本の利用状況を考慮して選定を行い購入をいたしております。

3点目は、以後、この漫画の措置をどうしますかという問いですが、現状のとおり、すべて閲覧可能として継続していきたい、こういうふうと考えております。

以上でご答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 新保議員。

○9番【新保 勲君】 ご答弁をいただきましたが、まるでやる気のないご答弁のように思います。

まず、ご答弁のように、この「はだしのゲン」の閲覧制限は、8月26日の松江市臨時教育委員会会議で内容に突っ込んだ議論は避けて、昨年12月、事務局だけの判断で校長会で制限を求めたこの教育委員に説明せずに決定した過程を、批判が相次ぎ手続の不備があるとして各学校の判断に委ねるという形で制限要請の撤回を決めたものでありますが、何を言っとるんかと思うんです。こういう物議が醸し出されたら、教育委員なんていうのは、この図書はどんなもんか調査して検討をして、それで、自分らで処置せないかんでしょう。教育委員を通さんと発表をやったから手続に不備があるから言うて撤回なんていうのは本末転倒じゃないですか。

教育長に伺いますが、この物議を醸し出されてから、本町では教育委員を集めて検討会議を開いて結論を出されたのですか。多分、そんなことはしておられないと思います。同僚議員が教育委員会で質問したとき、「はだしのゲン」なんか読んだことないと言う人が大方だったそうですけども、購入のときにそこまで調べるちゅうのは、まあ、無理かもしれませんが、仮に、物議が醸し出されたときには、少なくとも教育委員会は立ち上がって、適か不適か、よく検討しなきゃならんんじゃないでしょうか。まず、臨時検討会でも、教育委員会は実施されたのかどうかを伺います。

これ、各学校の判断に委ねることで閲覧制限要請の撤回を凶ったと言われることに対して、大阪の橋下市長は、社説で撤回を求めた朝日新聞と毎日新聞を名指しして、教育委員会の独立性を完全に脅かした、独立性は要らないと言ったに等しいと批判しまして、教育委員会に対しても、だらしがない、独立性を自ら放棄したようなもの、判断に自信があるなら朝日新聞や毎日新聞に言われようが教育的判断だと言えればいい、こう苦言を呈しておりました。

それから、3つほど、おかしいという例をあげますが、岩田温、秀明大専任講師は、特定の思想傾向が強い、そういう漫画で歴史的に間違いがあると問題視しております。そ

れから、平和と安全を求める被爆者たちの会広島の池中美平副代表は、原爆の悲惨さを強調するのはいいが、作品は非道な原爆投下を日本人の責任にする偏った思想の宣伝道具だ。学校図書とするのは問題があると指摘しておられます。それから、藤岡信勝拓殖大学の客員教授ですが、天皇についての理解と敬愛の念を深めると明記する学習指導要領に明確に違反する。もっと議論がわき起こっていいと話しております。

念のために申しておきますが、昨日のたかじんのそこまで言って委員会というテレビ放送がありますが、ここでは、社民党に一旦当選した田嶋陽子いうんがかかわっておりますけど、これが1人反対しただけで、あとの7人は、これはおかしい、この漫画はおかしい、こういうふうに全国放送しておりましたことをつけ加えておきます。1つ、教育委員会で臨時会でも開いて検討されたのかどうか、それから、学習指導要領に明確に違反すると言われておりますが、これに対するお考え、2つ、お伺いして再問します。

○議長【藤枝善則君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 今、新保護員さんのご質問ですけれども、教育委員の招集は今のところしておりません。購入の点でいろいろ問題があるんでないかというふうな話もございましたんですが、町の場合は、先ほども申しましたように、司書、図書室の方で決定をしております。学校の場合は、学校の司書教諭というふうな形で出てきておりますし、その場合は、職員のいろんな意見を聞きながら司書教諭がまとめるというふうな形をとっております。特に、「はだしのゲン」の貸し出しの履歴について話を聞いておりますと、現松茂のところでは貸し出し履歴が今までに50回以上出ておりますけれども、どの本も出ておりますが、今のところ問題点等については幸いにして聞いておりません。

それから、学習指導要領の違反だというふうな話が出てまいりましたけれども、私どもは学習指導要領に従って教育をしております。違反だと、この点は変えなさいというふうな形の国の指令が出た場合には我々は変えていきますけれども、いろんな新聞で出ておるからすぐに指導要領に違反しておるから変えていくというふうな形はなかなかとりにくいというふうに考えております。

したがいまして、「はだしのゲン」につきましては、松茂の小学校の子どもたちの意見も、閲覧禁止はおかしいんでないかというふうな形も8月の末に載っておりました。また、いろいろなどころで見えますと、確かに、小学校、中学校において子どもの発達段階においての教育的配慮は、やはりこれは、していかなければならないんですけれども、しかしながら、「はだしのゲン」についての一部の表現があるんだけど、しかしながら、

全体としていろんな面を見ていくと、これは、閲覧禁止に今のところ至っていないんじゃないかと私は考えますし、子どもの発達段階から見ていきますと、小学校の4年生ぐらいから哲学的に考えていく能力は出てまいります。しかしながら、今のところ、子どもたちの持つておる力を信じておるといふうなことで、そのままの閲覧でいきたいと、こういうふうを考えております。

終わります。

○議長【藤枝善則君】 新保議員。

○9番【新保 勲君】 最初に申し上げましたとおり、この漫画は少年ジャンプで連載されたころはよかったんです。それが、日本共産党系雑誌、これも打ち切られて日教組系の雑誌に載るようになってから、えらい思想的に偏った本だと言われるようになったわけです。全体的に全体的にて、教育長は1から10まで読まれたんですか、これ。自分の読む暇があったら教育委員を集めて読ませるぐらいの処置をしないと本当の中身はわからないじゃないですか。学校の何委員か図書室の何委員かの判断で購入したなんて、事、教育に関したらもう少し教育長なり、町長までは行かないか、学校長なり、責任のある行動をしてもらいたいですね。これが教育というもんじゃないでしょうか。

小学校4年になったら哲学を持って、義務教育なんていうのは哲学を持たないから義務で教育しよるんです。中学校を卒業するまではこんなもの信じちゃいけないと思います。だから、昨日、田嶋陽子は、もう学生を信じてもっと何でも読ませたらええ言うたら、あの竹田さんて、オリンピック招致委員会の委員長の息子さんだそうですが、そんなん言うんだったらエロ本まで掲示するんですかいう話をしておりましたけれども、本当に真剣に取り組まない、変なことを変なふう意識してしまったら、私は、英霊にこたえる会松茂支部の会長をしておりますけれども、英霊の名誉を傷つけますよ、これ。私は、天皇批判については明らかに学習指導要領に違反すると思います。この辺、同じ回答をされるんならもうやめますが、町長の最後のお話を伺って私の質問を終わります。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 新保議員の「はだしのゲン」で、私も、このたび、初めて、こういう漫画があったんも知らなんだ。10巻ぐらいあるんでばたばたっとう読ましてもろて、何か、今はやりの、何て言うんかな、携帯電話のもうひとつ、スマートフォンと言うんですか、あれでもこうしたら出てくるようになっておるとは思いますが、特に、出てくるのは過激なところが出てくるようであります。これには人それぞれに考え方があろうと

思います。日本の国会もそれぞれの党があるように、同じことでも10人が10人とも違う答えが出るようであります。これは、プラスの思考に向いていくのだったらいいんですけど、この足を引っ張る、こういうように考えておる人間も中にはおります。日教組も、私は好きな方ではありません。これは新保さんと同じでございますが、ゲンのあの漫画の中には、戦中、戦後を自分の力で生き抜いていく、そういう気持ちを持って書かれておると思います。戦争の悲惨さもあわせて書いておるように思います。中沢啓治さんていうんですか、中身は、主人公は中岡って書いてなっておりますが、そういう中でゲンはゲンなりの正義感を持ってやっておるところもあるし行き過ぎとるところもあります。ピストルで人を撃ったりそういうところもあります。いろいろあるんで、今、ああいうような戦争のときの悲惨さ、その戦後の生き抜いていく中の、これは、力強さ、そういうところも出ておりますが、先ほど言うたように、ちょっと過激なところも出ております。これは、今の小学生のいじめ、中学生のいじめをしておる子どもたちが見て、心ある子どもは、これは、私はいじめをしようたらいかんなど、しっかりと正義感を持ってやっついていかないかんなどというように思える子どもも出てくるんじゃないかと。これは、全部が全部、この漫画の本を読んだらいじめがなくなるかと言うたら、ほうではないと思いますが、やはり心のない人は、ああやって鉄砲撃って人を殺しとんでないか、そういう方向に向いていかれたら大変なんですけど、そういう方に行く可能性もなきにしはあらずと思います。まあ、漫画は漫画ですけど、されど漫画、しかし、本当に、たかが漫画、そのようにそっとほっとくわけにはいかんと思いますが、私も、基本的には、教育長が言われたように、開示をして、そういう子どもを、どういような反応が出るかというのを確かめるのも1つの教育の方法であろうと、私自身、そのように考えております。このようにしっかりと、あの漫画の本の中で善悪がしっかりと判断ができる子ども、それから、弱者を助けていかないかんというそういう子ども、ともに一緒に仲良くやっついていかないかん、そういう子どもがたくさん出てくることを私は期待をしております。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 新保議員、よろしいですね。もうこれで終わります。

続きまして、通告のありました一森康雄議員にお願いいたします。

一森康雄議員。

○7番【一森康雄君】 質問に先立ちまして、広瀬町長に一言、お慶び申し上げます。

広瀬町長におかれましては、先月行われました町長選におきまして見事に5選を果たされ

ました。まことにおめでとうございます。今後4年間は、常に町民本意に立って決しておごることなく、4年後には広瀬町政5期20年、まことに歴史に名が残る名町長であったと、こういうふうに言われるように努めていただきたいと思います。頑張ってください。

それでは、先般通告をさせていただきました一般質問に入らせていただきます。

5年前のリーマン・ショックの後、世界不況により企業における設備投資の冷え込みと度重なる税制改正による法人税の乱高下、さらに、3・11の地震・津波での企業が沿岸地区から高台へ工場、倉庫等の移転計画などの動きで、海岸地区にある本町も土地価格の低下が広がっております。このような中、税収入のうち大部分を占める固定資産税の減収が続いております。さらに来年度から地方交付税の減額も言われております。平成24年度末、本町では約56億円の一般会計の基金を持っておりますが、これも、このまま使い続けると先ではなくなることが目に見えております。このためには、新たな財源を見つけなくてはならないはずです。町長は、今議会初日の所信表明において、空港線の開発、商業施設の誘致等を言っておられました。何か具体的な計画があるのかどうかお聞きしたいと思います。ほかにも新たな税収入増に対しての計画があればお聞かせをいただきたいと思います。

次に、危機管理でございます。さきの東日本大震災以後、全国的に危機管理が求められております。本町においても、今年4月に危機管理課が発足して地震・津波対策で町民の安全・安心のために日夜努力いただいておりますことは大変心強いものでございます。今回の質問は、危機管理課以外にも各課に対して行うものでございます。

本町では、町民サービスの一環として昼休みも窓口を開けております。この時間には、職員の大多数が昼食のために各家庭へ帰宅していると聞いております。もしこのような時間に地震・津波のような天災、あるいは、先日宝塚市でありましたような火災事件等が発生したら迅速に対応ができるでしょうか。疑問であります。各参事が複数課にわたって統括をしておりますグループの中で、たとえ昼休みといえども管理職が1名ぐらいでもいるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、独居老人や鍵っ子などへの対策でございます。災害発生時には、この方たちは自分で行動がしにくい方々でございます。そのために、平時においてどの地区にどのような方が何人ぐらいいるのか、把握はできておりますか。災害時の救助方法などは計画されておりますか。複数の課を超えた案件についての対策はできておるのでしょうか。物事にはソフト、ハードの両面がございます。ソフトが危機管理課の設置であれば、ハード

面は各種職員の考え方だろうと思います。天災等はいつ起こるかもしれません。そのためにはいつも行動計画を持っていただきたいと思います。以上、よろしくご検討の上、ご回答をお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 三居総務参事。

○総務参事【三居正雄君】 それでは、一森議員ご質問の、ここ数年税収減が続いているが何か税収増加についての計画はあるのかと、あるいは、考えを持っているのかというご質問についてのお答えをいたします。

まず、本町における税収の動向につきまして、平成20年度から平成24年度の5年間における個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の現年分収入額について税目ごとに比較してみますと、それぞれの税目によって各年度の収入額の多寡にはばらつきが見られる状況でございます。これを税目ごとの特色から考察してみますと、個人町民税及び法人町民税は税制改正や景気の影響を大きく受けていること。特に、法人町民税におきましては、本町には気象条件に左右される業種もありますことから税収の動向が非常につかみにくい税目でございます。また、軽自動車税につきましては、昨今の省エネ志向を反映した登録台数の増加により、その税収は継続的に増加しております。一方、町税4品目の収入金額の60%近くを占める固定資産税に着目して申し上げますと、昨今の景気低迷による事業所の設備投資の抑制や地価の下落に起因し、議員ご指摘のとおり、税収が減少傾向にあることは否めません。ただ、現在においては、地価の下落は続いているものの、その下落率は年々低くなっておりまして、景気の回復にあわせて土地の下落にも終息の兆しが見えたように思っております。

次に、今後、現状にどのように対応していくのかという点でございますけれども、やはり安定した税収を確保するためには優良な課税客体の確保が最重要であると申し上げるまでもありませんが、具体的には、さきに町長の所信でも申し上げましたが、土地の有効活用と産業の振興を図ることによって優良な課税客体の構築と確保に努めてまいりたい。そういうことが税収の増加につながるものだと考えております。

次に、2点目の危機管理についてのご質問でございますが、就業時間内に地震・津波等が発生した場合には、全国瞬時警報システム、J-アラートを利用し、個別受信機等から住民及び職員へ情報を伝えるほか、職員においては、徳島県が整備しております、すだちくんメールを活用し参集する体制を構築しております。また、夜間災害発生時には、先ほども説明いたしました参集方法のほか、警備員が24時間体制で危機管理室の職員と連携

を密にしまして危機管理職員から町長へ連絡をするという体制をとっております。

また、就業時間外及び就業時間内における来庁者の安全確保や複数の課を超えた案件についての対策については、昨年度から5回実施した訓練や、来月10月6日に予定しております訓練を参考に、現行の地震災害初動マニュアルや地域防災計画をさらに具現化し、修正後は、全職員に周知するとともに、それを踏まえた訓練を今後も継続して実施したいと考えております。

次に、地域別に社会的弱者などの把握ができているのか、また、その者の災害時の救助方法についてであります。社会弱者とは、地震等が発生した場合に自力で避難することが困難な障害のある方や高齢者などの災害時要援護者であると思っておりますが、町においては把握をいたしております。災害時要援護者についての9月1日現在の登録者数は701人でございます。

また、災害時の救助方法につきましては、自助・共助を基本に、今後、地震等における災害時要援護者の避難についてのマニュアルをやはり作成し自主防災組織等と連携をしながら図ってまいりたいとそういうように考えております。

次に、鍵っ子につきましては、家庭の事情で学校からの帰宅時に保護者が自宅にいない子どもたちであると思っておりますが、本町において、小学校4年生までについては町内の児童館に通っているため、そこでの災害発生時には児童館職員の支持に従い避難するほか、それ以外の児童生徒につきましても、各小学校、中学校において避難場所の確認等を行うなどの防災教育を行っております。また、自主防災組織を通じ家庭での避難場所の確認を行うなど、さまざまな状況下においての避難ができるよう、防災意識の啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 一森康雄議員。

○7番【一森康雄君】 ただいま三居参事から名答弁、ありがとうございました。昼休みに管理職がおったらどうなっている話をしたんやけど、1つも、それに関してはお答えなかったように思う。今はちゃんとできておるけんほんでええでないか。私は、はっきり、管理職が昼休みといえども1人ぐらいはおってどうな、こういう意味で質問させてもらいたいと思う。これは、また後でお願いします。

それから、空港線において、町長は、商業施設の誘致、こういうふうに所信表明でおっしゃっておられました。本町においても、過去において、隣町に先立ちまして大きなショ

ッピングセンターができると、こういう夢が膨らむような話があった時代もございますが、それも、まあ、どういう理由だったか知りませんが、世の中の経済事情、並びに許認可権限があったと思うんですが、頓挫しまして、これは仕方のない話なんです。しかしながら、それと相前後して藍住が大きな商業施設、また、北島には大きな製菓会社ができたと、このような、それぞれ皆大きな施設によって雇用、それからいろいろな、やっぱり町が安定的に発展するためには、職場といいますか、雇用を、施設ができるのが一番望ましいと思うんですが、松茂町において、今現在、そのような計画はあるんでしょうか。

また、県が作りました空港用地が今どのような売れ具合になっておるか、この件についてお尋ねをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長【藤枝善則君】 三居総務参事。

○総務参事【三居正雄君】 失礼いたしました。質問の中で、昼間の時間帯のことで管理職の件につきましてのご答弁が漏れておりまして申しわけございませんでした。

ご質問の、その昼間の時間帯に少人数あるいは管理職の配置をというお尋ねでございますけれども、現在、12時から13時の時間帯におきまして来客や電話に対応する必要性から、各課各1名、あるいは2名の交代で窓口業務を行っておる状況でございます。そのうち、昼間の時間帯でその1名、2名がする中で、対象としては職員40名が交代をしております。その中には、課長補佐が5名、係長以下が35名というような状況で職務を1週間のロータリー制度で、実際、運営しております。管理職はいないのかと言うと、管理職はいるものもあるわけですが、現実的には、その管理職が不在になるというところもございます。ただ、町の体制としましては、職員一丸となつての町民サービスでありますし、非常時の段階でのその対応というのは、今先ほど申し上げました初動マニュアル的なもので共有をしいわゆる共通理解をもって対処をとっておるという状況でございますので、ご了解をいただけたらとそういうように思っております。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 私の方から今のにちょっと補足をいたしますと、昼時間というだけでなしに、職員は24時間体制でもって土曜日、日曜日、祭日、そういうような体制で対応ができるように組織づくりを今しておると。また、これは、しっかり、議会の方にも開示しておりませんので、特別委員会の方に開示をして、また、それに対するご意見も伺うて、私が申しましたように、いつ何時どういふことがあつても職員はその場で自分

の職務ができるように全部こう体制を今現在のところはとっておりますので、昼の時間だけでなしに、そういう大きな24時間体制でとっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど言われたように、今、税収が本当に落ち込んできております。リーマン・ショック、5年になりますが、それ以後、ずっとこうして、ようやく、ある程度の下げ止まりが来るとかなと思うような時期でございますが、東京オリンピックのこの7年間でこんなすばらしい成長ができるように、地方の方にはどれぐらいの影響があるかわかりませんが、やはりそれを1つの大きな希望として、我々自治体も、企業がしっかりと物事を生産工場ができるようしていきたいと考えております。

松茂といたしましては、1つの例を上げてみますと、平成20年9月に議会に条例を諮りまして、松茂町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律と、ちょっと長いんですけど、これは、工業団地を主にしております。この工業団地の中で緑地と環境施設、この面積が、ある一定の面積以上の緑地、また、環境の面積をとらないかんというのを、25%ありましたのを15%にして10%緩和をして、そして、その緩和をなつたところに緑地を駐車場なんかにしていただいて、駐車場を生産工場にして生産力を高めていくというように、今パナソニックになっておりますが、三洋電機のとときにそれをやっております。今あるのは、サンスターが大きな用地が残っておりますが、あれも、このリーマン・ショックのときに、前までは来ると言いよつたんですけど、リーマン・ショックになってから、だんだんだんだんして、今現在、円安になって、あそこはやはり円高より円安の方が苦しいようでございますので、もう今しばらく、町長さん、待ってくださいという、こう私の方に来ておりますので、空いておるのはあそこだけでございます。あれも、できるだけ早く来ていただけるようお願いをしていきたいと思ひます。

それから、旧の空港の駐車場、これがもうようよう、一般の方に、入札、競売ができるような状態に進んできております。これが約3.4ヘクタール、3町4反ぐらいあります。それと、今の新空港の埋立地のところに2.3ヘクタールは未利用地として残っております。そして、今、あそこのスマート・インターチェンジをこしらえるためにアスファルトの工場をあそこで2年間生産をするということで貸して、その土地が4.1ヘクタール、こんだけの土地の早く検討を一緒になって企業を誘致したいということでございます。

それから、1つは、私も所信表明で申し上げましたとおりに、とくとくターミナル、あの周辺をちょうどスマート・インターチェンジが26年度に供用が開始ができるというこ

とでございますので、これにあわせて、あの周辺に、うわさも聞いとる人もおると思いますが、あの周辺に商業施設もできたらなと言うて、今、ある程度の話が持ち上がっておるところでございます。もう少し具体化できましたら議会の皆さん方にもお知らせをしたいと、そういうことで、そういうことをしながら固定資産税、また、雇用をしていただく。そしてまた、津波のときの避難施設も兼ねて、備蓄のことを兼ねて、そういう商業施設が来たらということで、今、話の方は、具体的にではないんですけど、どうしようかというようところが私の方にも入ってきておりますので、もう少し具体化がなりましたら皆さん方にお話をしてご協力をいただきたいなど、こう思っておりますので、ご理解のほどをお願いをいたしたいと思えます。

○議長【藤枝善則君】 一森康雄議員。

○7番【一森康雄君】 いろいろお話聞かしてもらいよったら、町長の方から話を小出しにちょこちょこ言うてくれて、オリンピックの景気やら五輪に向けて景気がよくなったから地方経済もいいな、また、商業施設の話も出てきておると、こういうふうな夢が繋がっていくような話が聞けましたんで、私の質問をおきます。

○議長【藤枝善則君】 以上で通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第2、議案第43号「松茂町防災会議条例の一部を改正する条例」から、日程第12、議案第53号「平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」まで、議案11件を一括して議題といたします。

以上、議案11件につきましては、各委員会に付託したいと思えますが、付託の前に総合的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案11件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案11件については、それぞれ所管の委員会に付託をすることに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前10時58分小休

午前10時59分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田英雄君】 議案付託を朗読いたします。

総務常任委員会。

議案第43号 松茂町防災会議条例の一部を改正する条例

議案第47号 平成25年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

産業建設常任委員会。

議案第46号 松茂町豊久排水施設の管理費の分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例

議案第47号 平成25年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

議案第51号 平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成25年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

教育民生常任委員会。

議案第44号 松茂町子ども・子育て会議条例

議案第45号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

議案第47号 平成25年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

議案第48号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第49号 平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第50号 平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、

先般開催されました議会運営委員会におきましてそのように案を決定いたしましたわけですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第53号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田英雄君】 常任委員会の日程でございます。

産業建設常任委員会、9月11日、水曜日、午前10時から。

総務常任委員会、9月11日、水曜日、午後1時から。

教育民生常任委員会、9月11日、水曜日、午後2時から。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月10日から9月18日までの9日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月10日から9月18日までの9日間は、休会と決定いたしました。

次回は、9月19日、午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時03分散会